

(別紙)

全国国保地域医療学会における「若手研究表彰」について

(目的)

若手の医師等の育成、過疎地域の医療・介護専門職の確保及び地域医療の発展に寄与することを目的とした「若手研究表彰」を設け、この顕彰により、若手医師等を育てるとともに、過疎地域での保健・医療・介護・福祉に携わることの魅力を発信し、地域包括医療・ケアの発展に寄与することを目指す。

(表彰対象及び件数)

全国国保地域医療学会において、地域包括医療・ケアの取り組みに関する臨床研究及び活動報告に関する発表を行った者を対象とする。

①臨床研究部門、②活動報告部門の2つの部門を設ける。

なお、表彰件数は、各部門、2点以内を「優秀賞」として表彰する。

(応募資格)

国保直診に勤務する職員で、全国国保地域医療学会開催年度に於ける研究発表(演題登録)を行う者の年齢が40歳未満であること。

* 地域包括医療・ケアに携わる者(職種問わず)

(応募方法)

全国国保地域医療学会の「研究発表」の演題募集時に、次の方法でエントリーすることにより、「若手研究表彰」の審査対象とする。

【エントリー方法】

①演題登録の際、「演題分類」の選択で「該当する演題分類」を選択したのち、「演題キーワード」の選択(3つ以内を選択)で、そのひとつに「若手による研究(臨床研究部門)」または「若手による研究(活動報告部門)」を選択することで、エントリーしたものとする。

* 上記のエントリーをしていない者は、審査対象外とする。

(研究発表の発表方法)

発表形式は、「ポスター発表」のみとする。

※審査の関係上、原則、口演発表は不可。

本表彰審査対象の研究発表は、学会1日目のみで行うものとする。

(審査結果発表、表彰の方法)

- ・本表彰審査結果は、学会2日目早朝に本学会の掲示板にて発表する。
- ・表彰者として決定された者には、学会2日目の閉会式の式次の中で行う。